

「この夏輝いた中学生たち」を大募集!

県大会相当以上の大会等に出場した中学生の皆さん、広報とうごうで想いを伝えてみませんか。大会に出場したときの気持ち、それまでに積み重ねた練習や地区大会の思い出、後輩へのメッセージ、支えてくれた人たちへの言葉…。思い出の写真とともにお寄せください!



応募要件

県大会相当以上の大会に出場した中学生
個人でもチームでもOK

応募期限

8月21日(月)【必着】

提出するもの (提出いただいたものは、返却しません。)

- ①原稿(250~300文字程度)
大会名・種目・階級・成績、学校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入
- ②写真2~3枚(練習中・大会中の写真や、チームの集合写真など)
- ③ご連絡先(保護者の氏名および電話番号)

応募方法

メール、郵送または持参
(写真データを郵送または持参する場合は、CD-Rに格納してください。)

提出先

〒470-0198
東郷町役場人事秘書課(住所記載不要)
メール:tgo-jinji@town.aichi-togo.lg.jp

その他

お寄せいただいた原稿および写真は、広報とうごう10月号に掲載する予定です。紙面の都合上、応募者多数の場合は、大会結果などを考慮して掲載の判断をさせていただきますので、掲載されないことがあります。あらかじめご了承ください。

(問い合わせ)人事秘書課 ☎0561-56-0715

まちの人口と世帯 ー令和5年6月30日現在ー

人口 43,921人(24) 男 22,056人(-7) 女 21,865人(31) 世帯数 18,392世帯(40) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(6月)

死亡 0人(1人) 重傷 0人(1人) 軽傷 7人(52人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
8月	8月31日(木)	2期	—	—	2期	2期	2期	—	8月

注 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。

注 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

注 金融機関で大量の硬貨を使用して納付する場合、取扱手数料が発生する場合があります(詳しくは各金融機関へお問い合わせください)。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINE Pay」^{ラインペイ}「PayPay」^{ペイペイ}「PayB」^{ペイビー}「auPay」^{エーユーペイ}「FamiPay」^{ファミペイ}で時間と場所を選ばず町税や保険料などを納付できます。

対象 町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料、(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。
スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。



詳しくは
東郷町税等納期限ページ
(ID: 5677)